

水辺のにぎわい創出事業に係る効果測定等業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）では、「水辺のにぎわい創出事業」に基づき、水辺空間に多彩なにぎわいを演出し、東京を訪れる旅行者を魅了する空間の創出を推進する様々な取組（以下「水辺のにぎわい創出施策」という。）を実施している。

本業務は、この水辺のにぎわい創出施策について、事業実施団体効果測定及び先行事例調査を実施し、その結果を総合的に分析することで、より効果的効率的なものへと発展させることを目的とするものである。

については、企画力・実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するに当たって、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施するため。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 6,000,000円 也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成29年8月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成29年4月3日（月）

(2) 公募締切

平成29年4月7日（金）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

平成29年4月10日（月）

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

平成29年4月10日（月）から平成29年4月13日（木）正午迄

- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答  
平成29年4月14日(金)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限  
平成29年4月20日(木)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日  
平成28年4月24日(月)
- (8) 審査結果の通知  
平成29年4月25日(火)

## 6 企画審査会について

- (1) 実施日 平成29年4月24日(月)(予定)
- (2) 実施場所 東京観光財団 5階会議室
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
- (4) その他
  - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後10分間の質疑応答を行う
  - ・開始時刻等詳細については別途指名業者あて通知する

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書は、原則以下に指定する順番にてA4版縦で提出すること。企画書のタイトルは「水辺のにぎわい創出事業に係る効果測定等業務委託」とすること。

- ① 会社概要
- ② これまでに受託した主な類似実績(直近3か年)
- ③ 業務実施に係る全体スケジュールの提案
- ④ 実施体制(業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む)
- ⑤ 平成28年度水辺のにぎわい創出施策実施団体への効果測定方法の提案
- ⑥ 先行事例調査方法の提案(想定される対象団体の提案を含むこと)
- ⑦ 調査分析方法についての提案
- ⑧ 調査結果報告書についての提案

#### イ 見積書

見積り総額は消費税等諸税を含む金額とすること。また、仕様書「5 委託内容」の括弧書き項目毎に作成した内訳明細を添付すること。

## (2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※片面印刷、左上をクリップで留めたもの (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	10部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

\*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

## (3) 提出方法及び提出場所

### ア 提出方法

郵送または持参とする(宅配便不可)

### イ 提出先(宛先)

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「水辺のにぎわい創出事業に係る効果測定等業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

## (4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、東京観光財団が別途定める「水辺のにぎわい創出事業に係る効果測定等業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイント、評価点数(100点満点)については、以下の通りとする。

### (1) 全体【10点】

仕様書および委託事業者選定実施要領(本紙)を十分に理解し、仕様書の業務のすべてにおいて企画提案されているか。

### (2) 類似実績【10点】

本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか。

### (3) スケジュール【10点】

全体スケジュールは具体的かつ現実的なものとなっているか。

### (4) 実施体制【15点】

ヒアリング等調査にあたっての配置人員の能力・資格等は十分か。

### (5) 効果測定業務【20点】

ヒアリング調査における質問項目等の具体的な提案があるか。

(6) 先行事例調査【20点】

- ・具体的な先行事例の提案があるか
- ・当該先行事例は、東京都における水辺のにぎわい創出施策の手本となる事例となっているか。

(7) 調査結果の分析【5点】

定量的な実績のみではなく、定性的な成果の抽出が可能となっているか。

(8) 実施結果報告【5点】

すべての業務内容が必要かつ十分に報告される様式になっているか。

(9) 価格の妥当性【5点】

見積り金額は業務内容に対して適正か。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス [chiiki@tcvb.or.jp](mailto:chiiki@tcvb.or.jp)

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：谷口・畠中

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785